

令和3年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	福祉部高齢福祉課
施設名称	15	東京都台東区立特別養護老人ホーム三ノ輪	指定管理者	社会福祉法人台東区社会福祉事業団
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		指定期間	R2.4.1 ~ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 居宅において介護を受けることが困難な高齢者に対し、介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行い、高齢者の福祉の向上を図る。
(2)	[所在地] 台東区三ノ輪1-27-11 [規模] 延べ床面積 9,617.23㎡のうち5,299.08㎡ 三ノ輪福祉センター内、鉄骨鉄筋コンクリート造地上9階地下2階のうち地上8階～地下2階部分、駐車場（共用）、浴室（機械浴、一般）、ボランティア室、居室、静養室など
(3)	[委託事業] 入所者の健康管理、機能訓練、生活介助（食事、介護（排泄・入浴援助））、地域ボランティア活動支援、年間防災訓練などの事業。併設事業として短期入所生活介護の運営。施設、付属設備及び物品の保全。施設内の清潔整頓等 [自主事業] 増減なし
(4)	[利用者] 常時介護が必要で、自宅での介護が困難な要介護者 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 通年、24時間
(6)	[人員体制] 50名 (内 訳) 施設長（常勤1）、医師（嘱託0.65）、生活相談員（常勤2）、介護支援専門員（常勤1）、栄養士（常勤1）、機能訓練指導員（臨時職員0.1）、事務（常勤1、短時間労働者1.6）、ケアワーカー（常勤29、臨時職員6.1）、看護師（常勤4、臨時職員0.6）、間接業務（臨時職員2.4） (前年増減) 7名増（事務（常勤-1、短時間職員+0.8）、ケアワーカー（常勤+7、短時間労働者-0.8、臨時職員+0.9）、看護師（臨時職員+0.4））

2. 予算決算		R元予算	R元決算	R2予算	R2決算
収入	委託料（指定管理料）	58,745,000	58,744,000	78,148,984	78,148,984
	利用料金収入	295,879,000	286,196,346	297,186,000	284,585,193
	その他収入（利用者等外給食費収入等）	13,507,000	33,742,943	5,556,016	28,711,986
	計	368,131,000	378,683,289	380,891,000	391,446,163
支出	人件費	243,951,000	270,679,112	253,563,000	259,284,477
	光熱水費	31,411,000	30,579,562	32,053,000	29,160,650
	維持管理費（委託料・賃借料）	40,557,000	39,634,546	42,027,000	40,698,355
	修繕費	2,200,000	2,131,693	2,200,000	1,622,611
	事業費	0	0	0	0
	その他支出（利用者等外給食費支出等）	50,012,000	47,801,748	51,048,000	59,934,560
	計	368,131,000	390,826,661	380,891,000	390,700,653
収支			-12,143,372		745,510

3. 活動指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
入所人員（ショートステイ含む）	人	67	67	67	67

4. 成果指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
利用率（特養+ショート）	%	94	93.7	92.2	93.5
利用者数（特養+ショート）	人	23,000	22,904	22,944	22,867

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況
人件費、光熱水費等の経費削減に努め、前回評価までの課題であったマイナス収支の改善に取り組んだ。

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	関係法令の遵守、報告書の提出、区との連絡調整等、適切に行われており、また新型コロナウイルス感染防止対策も、検温、マスク着用、手指消毒の徹底等を継続しており、福祉施設の運営法人として適正に取り組を行っている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	利用に際して本人やご家族とのコミュニケーションや従事職員の対応も良好になされている。利用人数はやや減少したが、高水準を維持している。満足度調査の「当施設を利用して良かったと思いますか」の間には回答者の100%が「はい」と答えている。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設が全体的に経年劣化しているため、修繕料等が継続して増加しているが、設備管理委託業者や職員による毎日の点検により、異常箇所を速やかに発見し、修理する等の取組を継続しており、維持管理は適切に行われている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
19 / 20 点	第三者評価結果の中で指摘された事項に関し適切に改善を進めている。満足度調査も継続して行い、コロナにより面会制限されているが家族と職員が会えることに感謝しているとの意見もあったが、行事予定等の周知に関する「はい」の回答率が低い点は課題である。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	令和元年度決算と比較して、人件費や光熱水費等は減となり、収入・支出共に概ね予算の範囲内で執行され、マイナス収支が改善されている。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
— 点	

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (99 / 110点)	<p>【所見】 新型コロナウイルス感染防止対策を適切に行いつつ、人件費や光熱水費等の経費削減に努め、前回の課題であるマイナス収支の改善につなげた。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 満足度調査の回答中、施設に関する情報、行事予定の周知に関する質問に対する「はい」の回答率が50%未満である点は、より一層施設サービスの内容に関して分かりやすい広報活動が必要である。</p>